

柳津町豪雨災害情報

平成 23 年 8 月 26 日発行

編集・発行：柳津町役場 総務課企画財政班

平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。
柳津町では、今回の集中豪雨により多くの被害を受けましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

只見川水位の移り変わり



▲通常の只見川の様子



▲7月30日9時半頃の氾濫した只見川の様子

支援物資をいただきました

町内外の皆さんから多くの支援物資を提供いただきました。提供いただいた方は次のとおりです。

白井弘・佐藤敬子（日赤奉仕団）・
（有）河内屋商店・滝谷建設工業
（株）・ヨークベニマル喜多方店・仙台
コカ・コーラボトリング（株）・住友生
命・日本生命・全国農業新聞

〔敬称略〕

義援金をいただきました

被災された方へ多くの義援金を
をいただいています。

8月25日現在、提供いただいた
方は次のとおりです。

目黒忠男（東京都江東区）

馬目泰宏・浩美（茨城県大洗町）

伊藤良一（柳津町黒沢）

〔敬称略〕

豪雨による被害の状況

1、柳津町の被害状況

(1) 公共土木施設

	箇所数	被害額
河川	5	22,500千円
道路	27	117,600千円
公共下水道	1	6,500千円
合 計	33	146,600千円

(2) 林道施設

	箇所数	被害額
林 道	26	84,000千円

(3) 農地農業施設

	箇所数	被害額
農地	40	60,000千円
ため池	1	10,000千円
頭首工	3	12,000千円
水路	30	40,000千円
道路	30	80,000千円
用水機場	2	100,000千円
合 計	106	302,000千円

(4) 農作物

	面積	被害額
水稻	4.6ha	5,752千円
カスミソウ	0.03ha	317千円
合 計	4.63ha	6,069千円

○柳津町住宅被害状況

床上浸水	26世帯(27棟)85人
床下浸水	10世帯(12棟)23人

◎住宅の被害額についての詳細は不明



▲土砂崩れ(町道西山大橋～五畳敷)



▲冠水した水田(藤地区)

(5) 水道施設

	箇所数	被害額
水道施設	3	5,402千円

(6) 中小企業被害

	件数	被害額
商業	27	268,900千円
その他	1	2,700千円
合 計	28	271,600千円

(7) 観光施設

	件数	被害額
足湯外	12	18,000千円



▲冠水したみどり柳津斎苑ほか

総合計被害額 833,671千円 (推計)

2、廃棄物処理費用



▲廃棄物処理の状況



▲浸水により発生した大量のごみ

廃棄物処理費用 22,384千円 (見込み)

3、避難所開設状況 (自主避難者含む)

町民センター	45世帯139人
海洋センター	15世帯62人
椿集会所	15世帯53人
その他	3世帯3人
合 計	78世帯257人

※最大時(7月30日時点)には多くの方が避難されていましたが、8月25日現在避難されている方はいません。

豪雨災害に伴う水道料金の減免について

被災された方の水道料金について下記のとおり減免します。

減免の対象者

今回の水害で「床上浸水、床下浸水」の被害にあわれた建物の上下水道契約者。対象者については、町災害対策本部で調査した名簿を使用します。

減免する料金等

8、9月検針分の上下水道料金。過去3年（平成20年、21年、22年）の8、9月検針分の平均使用料の超過分について減免します。この8、9月分上下水道料金は、減免後の金額で請求いたします。

例：過去3年の8月平均使用水量が30m³で23年8月使用水量が50m³だった場合

（23年8月使用水量）50m³－（過去3年平均使用水量）30m³＝20m³（超過分）が減免され、
23年8月の使用水量は30m³となります。

減免の手続きなど

減免の申請は必要ありません。町災害対策本部の調査で報告された建物の上下水道契約者に対して、上下水道班で減免処理をします。

○ 不明な点、請求額の確認などは下記へお問い合わせください。



問 地域振興課 上下水道班 Tel.42-2117

柳津町住まいづくり支援事業補助金の拡充について

柳津町住まいづくり支援事業補助金は、住宅改修等を町内業者により施工した工事について、改修工事費等の2分の1（15万円を上限）を補助するものです。

これまで対象は、改修工事、電気・給排水設備工事をする専用住宅及び店舗併用住宅の住宅部分のみでしたが、対象を広げ店舗併用住宅の店舗部分についても補助対象とし、この度の豪雨により浸水した住宅・店舗についての補助金の増額についても現在協議しておりますので決定次第お知らせします。

○その他詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

問 地域振興課 建設班 Tel.42-2117

農地等災害復旧の受益者分担金について

この度の集中豪雨災害は激甚災害に指定されました。

町としても農地等の災害復旧について、受益者の負担軽減を図るため、農地等災害復旧の受益者分担金についても現在検討しておりますので決定次第お知らせします。

問 地域振興課 農林振興班 Tel.42-2116